

## 小岩三中の校則について(一部抜粋)

### ○ 髪 型

- ・髪型は中学生らしい、清潔な調髪とする。
- ・脱色や染色、整髪料や装飾品類の使用を禁止とする。
- ・髪を結ぶ時は黒・紺・茶のゴムひもを使用する。

### ○ 服 装

- ・原則として標準服を着用すること。(夏季は夏服を着用する。)
- ・白ワイシャツ、白ブラウスを着用し、ブラウスの着用時はリボンを結ぶ。
- ・下着の色は派手でないものとする。柄が透けるものは着用しない。
- ・スカートの長さは膝が隠れる程度とする。
- ・ベルトは、学ラン着用時では黒色の標準的なものを使用する。

### ○ 防寒着

- ・指定スクールセーターを着用することができる。
- ・コートは黒、紺、グレーのスクールコート、Pコート、ダッフルコートとする。
- ・指定の位置に校章と組章をつける。

|     | 学ラン | ボレロ |
|-----|-----|-----|
| 校 章 | 右 襟 | 左 胸 |
| 組 章 | 左 襟 | 左 胸 |



※標準服着用時の校章と組章の位置

### ○ 靴 下

- ・靴下は、標準服着用時は白色、体育の時は黒色または紺色でも可能。
- ・靴下は、ワンポイントは可能。くるぶしが見えるものは着用しない。

### ○ 靴

- ・通学用の靴は運動靴とする。
- ・上履きは学校指定の物とする。

### ○ その他

- ・通学カバンは学校指定の物とする。
- ・体育着は学校指定の物を着用する。

※詳細は生徒手帳をご覧ください。

※令和5年度からの新標準服に関する内容は、確定し次第掲載いたします。